

## 令和4年度上海府地区区長会要望事項

### 1 離岸堤嵩上げ工事の早期着工について

近年、8mを超える高波が毎年のように押し寄せ、国道、人家、農作物に甚大な被害を及ぼしています。今後もこのような事態が起これ、毎年のように被害が出るのが予想されることから、次のことについて特に要望します。

#### (1) 離岸堤の嵩上げ工事について(継続)

平成27年は大月集落沖、平成29年は間島沖、令和2年度は柏尾沖の離岸堤嵩上げ工事をしていただきました。しかし、各集落沖の離岸堤の嵩上げ工事は、早急に実施していく必要がある喫緊の課題であると思います。早期の嵩上げ工事の事業化を県への要望としてお願いします。

#### 【回答】

高波の安全対策につきましては、本市海岸部に位置する集落共通の課題であると認識しており、離岸堤の嵩上げをはじめとする各種対策につきましては、県に対して早期事業化の要望を行っているところであります。

今年度は、柏尾海岸にて離岸堤の新設工事を実施しておりますが、離岸堤の嵩上げ工事につきましても、早期に事業化されるよう、引き続き、県に対して要望を行ってまいります。

また、国に対しましても引き続き、海岸事業に対する予算の確保について強く要望してまいります。

(問合せ先：建設課)

### 2 災害時の避難場所及び避難通路の確保・改修について

近年、新潟県のみならず、日本全土に異常気象等による災害が発生しています。当上海府地区は、前を海後ろを山に挟まれ、地震やがけ崩れ、津波等の自然災害が発生した場合の危険個所と集落が一緒になっており、危険と隣り合わせの状態です。そこで、特に次のことを要望します。

#### (1) 避難場所・経路の再指定と整備について(継続)

市全体で避難所の見直しを検証結果を踏まえて行っていると聞いておりますが、全集落の安全な避難場所の再指定と確保、及び避難通路の整備を要望します。

**【回答】**

市の指定する緊急指定避難場所については、見直しを行った後、集落と一緒に作成した「逃げ地図」をもとに、防災訓練時に各集落で検証を行っていただきました。検証結果を踏まえて、今後も継続して見直しを行うとともに、避難路についても整備をしていきたいと考えております。

(問合せ先：総務課)

**(2) 林道猿沢柏尾線の有効活用について(新規)**

林道猿沢柏尾線については、上海府地区がいわゆる「陸の孤島」になった場合、唯一の避難経路になっていますが、冬季間の通行止めはどうしようもありませんが、春季の早期開通と落石等の防止工事をお願いします。

**【回答】**

例年、冬季間の通行止解除については、雪解後、速やかに道路点検や路面清掃を実施したのち解除しております。今後も安全点検を行うとともに、落石等を防止する法面工事を計画的に実施しながら、通行の安全確保と早期開通に取り組んでまいります。

(問合せ先：農林水産課)

**3 危険箇所の改修について**

**(1) 国道 345 号線の改良工事について(継続)**

岩ヶ崎地内の市道滝の前岩ヶ崎線と国道 345 号線の交差点を基点とする前後 100mの道路で、積雪時の事故防止のため、高視認性区画線の設置、その他交通安全対策の実施を県への要望をお願いします。

**【回答】**

ご要望の箇所につきましては、起伏が大きく、カーブが連続している現在の形状は、交通事故につながる可能性が高いため、高視認性区画線の設置、また、積雪時は区画線では視認しにくいいため、その他の交通安全対策を実施するよう、引き続き、県に対して要望を行ってまいります。

(問合せ先：建設課)

**(2) 馬下地内の道路の改修について(継続)**

昨年、JR 踏切を挟む道路の路面の損傷・悪路の修理をお願いしましたが、施工に関しては、JR との協議が必要とのことで、補修工法の選定等を進めていくとの回答をいただきました。ついては、それ以後の進捗状況について、教えて下さい。

**【回答】**

ご要望の馬下踏切両側の路面補修につきましては、昨年に簡易道路補修材にて凹凸の大きいところの補修を行い、経過観察としております。

経過観察の結果により、大規模な補修が必要となった場合には JR との協議を進めてまいります。

(問合せ先：建設課)

**(3) 大月の南川農道橋の不具合について(新規)**

令和2年8月19日付けで市長及び建設課長宛て要望書を提出済みですが、保留になっており、現在はもっとひどくなっております。ついては、早急な改修をお願いします。

**【回答】**

ご要望の箇所につきましては、令和2年度に一部は改修済みであります。経過観察としておりました南ノ川の市道横断部ボックス付近の陥没箇所ならびに路面の段差解消につきましては、現地調査を実施し、施工内容の検討を行っているところであり、早期の修繕に向け準備を進めております。

(問合せ先：建設課)

**(4) 大月区用水取り入れ口土砂の除去について(新規)**

大月区の農業用水取り入れ口の土砂の流入が、林道工事後が特にひどく なっており、春秋の二回の人足では、足りなくなっています。上流部分の浚渫等の改修をお願いします。

**【回答】**

大月区の農地につきましては、三面川沿岸土地改良区の受益地であることから、安定的な取水の確保につきましては同土地改良区と連携して取水対策の検討を行ってまいります。

なお、土砂の流入が林道工事によるものかについては、現場確認等を行い因果関係を検証してまいります。

(問合せ先：農林水産課)

## 4 その他

### (1) 野潟釣場安全施設の有効活用について(新規)

野潟釣場安全施設については、施設の老朽化により、長年利用を停止しております。地区として、施設の有効活用として、コンクリートを打設した岩ノリの養殖施設として活用できないか、検討をお願いします。

#### 【回答】

当該施設については、施設の老朽化により安全対策を講じることが困難であるとの判断から、活用されずに現在に至っております。

ご要望の岩ノリの養殖施設としての活用も含め、区や関係機関と協議しながら、今後の施設の在り方について検討してまいります。

(問合せ先：農林水産課)